

北海道告示第10482号

医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第1項及び同条第2項第11号の規定により、北海道医療計画の一部として、別冊のとおり北海道医師確保計画（令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度)）を定め、令和2年3月31日から施行する。

「別冊」は省略し、その別冊は、北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課、各（総合）振興局保健環境部保健行政室及び地域保健室に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和2年3月31日

北海道知事 鈴木 直道